固定資産税の情報開示について

《縦覧制度》
納税者が、他の土地や家屋と比較して評価額が適正であるかを確認できるよう、地方税法第四百十六条の規定に基づき、縦覧帳簿を縦覧することができます。
希望される方は運転免許証など、本人確認できるものを持参してください。
また、代理人の方は委任状が必要です。

【縦覧期間】
4月1日㈫～7月31日㈭
※土日祝日を除く

【縦覧時間】
午前8時30分～
午後5時15分

【縦覧内容】
○家屋
所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額
○土地
所在、地番、地目、地積、評価額
※所有者名や課税標準額については、開示されません。

【縦覧できる人】
固定資産税（土地・家屋）の納税者または代理人

【縦覧場所】
・財務課資産税係
・熊石総合支所地域振興課
・落部支所

《固定資産課税台帳の閲覧制度》
固定資産税の納税者や借地人、借家人は、関係する土地や家屋の課税台帳を閲覧することができます。
希望される方は運転免許証などの本人確認できるものおよび貸借に関する書類を持参してください。
また、代理人の方は委任状が必要です。

【閲覧手数料】
一物件300円

【証明書の交付】
固定資産課税台帳を閲覧することができる方は、台帳に記載されている事項の証明書を求めることができます。
なお、記載事項証明手数料は、一物件300円です。

【固定資産名寄帳の閲覧】
固定資産の所有者ごとにまとめた名寄帳についても、課税台帳と同様に、その納税者・所有者は閲覧することができます。

【固定資産評価証明書の交付】
不動産登記用に使われる固定資産評価証明書については、無料で交付しますが、交付申請には、法務局登記官の印が押された書面が必要です。

【問い合わせ先】
・財務課資産税係
☎0137－62－2114
・熊石総合支所地域振興課
☎01398－2－3111

〈広告〉

自転車のことなら買って安心！乗って安全！自転車専門店で!!

『緑色TSマーク付帯保険』
点検整備済 賠償責任・傷害保険付（1年間有効）自転車安全整備士番号
点検基準日 □年□月□日
（公財）日本交通管理技術協会
賠償責任補償（限度額）1億円で安心の保証
保険の有効期限は点検整備の日から一年間
自転車整備のプロによる点検・整備で安全

自転車に乗るすべての人の
ヘルメット着用が
努力義務になってます。

自転車の防犯登録はしていますか？
防犯登録 シ 000000 北海道警察
防犯登録の有効期限は20年間です

緑色TSマーク付帯保険をお勧めします（有料）。防犯登録（有料）は法律で義務づけられています。

八雲自転車二輪車商業組合 加盟店

安全整備士 自転車技師のいる 自転車専門店

阿部モータース 住初町84 TEL0137-62-2368
㈲サイクルオート山本 東雲町6-6 TEL0137-63-3857
㈲中里モーター商会 本町183 TEL0137-62-2890
川口自転車商会 元町43-1 TEL0137-63-2737
㈲高橋モーターサイクル 本町265 TEL0137-62-2375
岡嶋自転車商会 落部78 TEL0137-67-2152

北海道自転車軽自動車商業協同組合ホームページ http://www.hbd.or.jp/